No.465

広報 みぶ

10年 2月

マリオネットで作った鬼に豆をまく子どもたち

節分の由来を紙しばいで勉強

真剣に福笑いで鬼を作る

お宝まき

節分を楽しむ

児童館節分会

2月3日の節分を前にした1月31日、町児童館で母親クラブ（甫坂賀子会長）の協力を得て、ちょっと早めの節分会が行われました。

母親クラブのお母さん方手作りの大型紙しばい“節分のゆらい”を見たり、マリオネットに福笑いで鬼を作って豆をまいたり、最後に、児童館運営委員さんによってお宝がまかれ、子どもたちは、豆や菓子などの福を拾い大喜びでした。

発行　壬生町役場　編集 総務部企画財政課　毎月15日発行　〒321-0292 栃木県下都賀郡壬生町通町12番22号　☎0282-82-1234

命を守るのはあなた自身です

～交通事故ゼロを目指して～

平成９年中の交通事故の死者数は９，６４０人でした。平成８年に続き、１万人を下回る明るい話題となりました。

しかし、交通事故の発生件数が減っているわけではありません。平成９年中には、７７万９，５９０件の交通事故が発生しており、前年より８，５０６件増加しています。また、負傷者数も９５万７，４８１人で、前年より１万５，２７８人増えています。

町内でも、昨年、２６０件の交通事故が発生しており、３０３名の方が負傷され、４名の方の尊い命が失われています。

交通事故でけがをしたり、命を落としたりすることは、本人はもとより、家族にとっても悲しいことです。交通事故をなくし、明るい社会や家庭を築くには、わたしたち一人ひとりが正しい交通のマナーやルールの実践を習慣づけることではないでしょうか。

☆子どもを交通事故から守ろう

４月は、新入学・新入園の月です。期待に胸をふくらませる子どもたち。外で遊ぶ機会が増え、行動範囲も広がります。そのため、子ども……特に６歳以下の幼児の交通事故が増える時期でもあります。

子どもを悲惨な交通事故から守るため、親やドライバーをはじめ周囲の大人たちは、子どもの交通事故の特徴、行動特性などを正しく理解しなければなりません。

幼児の交通事故の特徴

◎道路への「飛び出し」が半分以上

幼児の交通事故の原因の大半は「飛び出し」によるものです。遊びに夢中になったり、友達や親を探したりするとき、子どもは交通の状況に無関心になります。

◎午後２時から６時までが要注意

この時間帯は交通量が多いため、特に気をつけなければいけません。

◎自宅付近が多い

自宅から１００ｍ以内で半数近く発生しています。自宅近くで安心感から、つい注意がおろそかになりがちです。

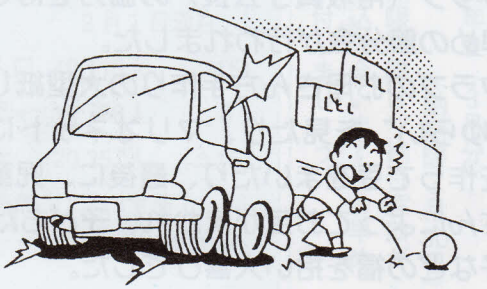

幼児の行動特性

◎一つのことに注意が向くと周りのものが目に入らなくなる

遊んでいたボールが道路へ転がったり、道路の反対側から声をかけられたりすると、車に注意を向けずに走りだします。道路で遊びに夢中になっていると、車が来ても気がつきません。

◎物事を単純にしか理解できない

信号が青になると、車の停止を確認しないで走りだしてしまいます。

◎大人のまねをする

信号無視をする大人を見ると、まねをします。

◎物の陰で遊ぶ傾向がある

車の陰で遊びがちで、危険だと思いません。

子どもを交通事故から守るために

☆子どもといっしょに出かけるときは

子どもの手をしっかり握り、目を離さないようにしましょう。また、通学・通園ルートを子どもと一緒に歩き、子どもの目線で確かめましょう。子どもの視野は大人より狭いこと、身長の違いから視点も低いことなどが分かります。雨の日や夜間は明るく目立つ服装をし、反射材を使用しましょう。

☆車を運転する人は

子どもはいつ道路に飛び出してくるか、予測がつきません。特に、公園や裏通りなど子どもの遊び場所近くを通るときには注意しましょう。車に乗るときにも、子どもが車の陰から飛び出すことがないか、確かめるようにしましょう。

◆高齢者の交通事故

日本は21世紀の初めには、およそ４人に１人が65歳以上になるといわれています。世界に例がないスピードで高齢化が進んでいます。

そのような状況から、65歳以上のお年寄りの交通事故の実態も深刻です。

平成８年中の、65歳以上の交通事故死者数は３，１４５人で、昭和54年の１．９５倍となっています。全死者数の増加が１．１７倍ですから著しく高いといえます。また、人口10万人当たりの交通事故死者数を見ると、70歳以上の高齢者層がほかの年齢層に比べて、際立って高い数値となっています。

年齢層別人口の10万人当たりの死者数（平成８年）

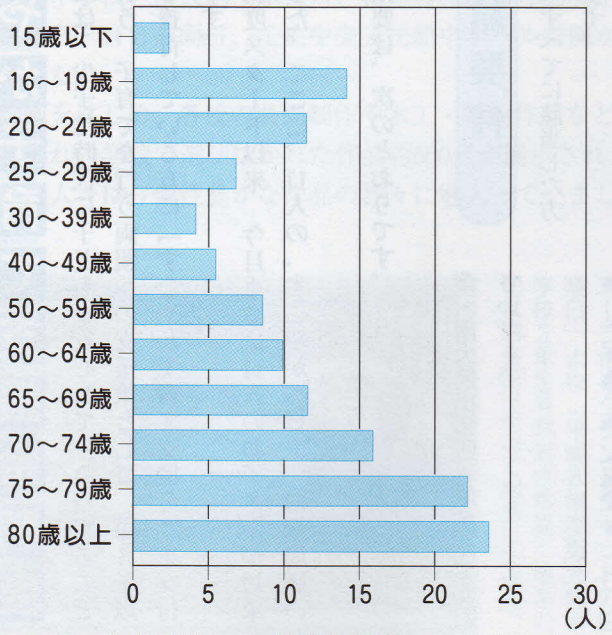

なぜ、お年寄りの交通事故が多いのでしょうか。個人差はあるにせよ、若いときより確実に体力が落ちています。視力、聴力、運動機能の衰えなどは否めません。瞬時の判断力や反射神経は鈍くなり、行動に機敏さがなくなってきます。自分自身でこのようなことを、常に意識しておくことが大切です。

また、高齢運転者は、市区町村や関連団体などで行う参加・体験・実践型の交通安全教育に参加しましょう。運転適性診断も積極的に受けるようにすれば、自分の運転適応能力が分かります。余裕のある運転は、交通事故防止にもつながります。

高齢運転者標識

平成９年10月30日に道路交通法が改正され、75歳以上の高齢運転者が自らの判断により、自動車の前面及び後面に高齢運転者標識（右の図）を付けた自動車に幅寄せや割り込みをしてはいけないことになりました。思いやりとゆずりあいを心がけましょう。

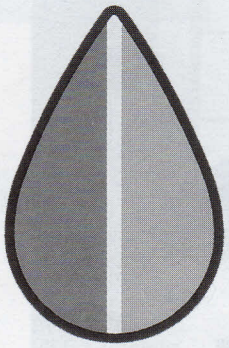

◆シートベルトはあなたを守る命綱

平成８年中の交通事故状態別死者数で、最も多かったのが「自動車乗車中」です。４，２８９人で、これは交通事故で亡くなった人の実に４３．１％を占めています。

平成８年中の状態別死者数（構成率％）

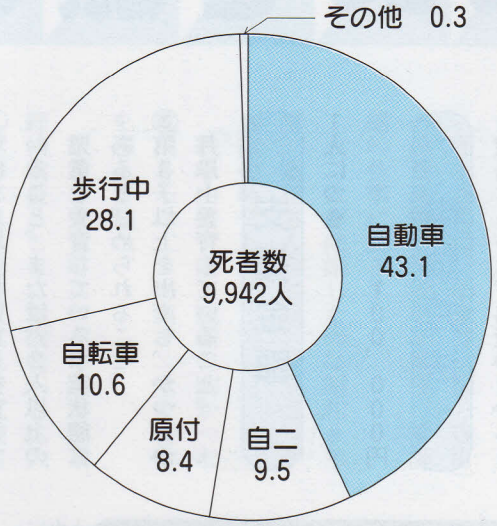

依然として問題となっているのが、シートベルトの着用率です。平成８年中の自動車乗車中死亡事故のうち、シートベルト非着用率は６９．９％を占めています。「面倒だから」「すぐ近くまでだから」「窮屈だから」などの理由からシートベルトをしないのは、命を粗末にしていることになります。運転席、助手席、後部座席を問わず、車に乗ったら必ずシートベルトをする習慣をつけましょう。

平成８年中のシートベルト着用有無別死者数（構成率％）

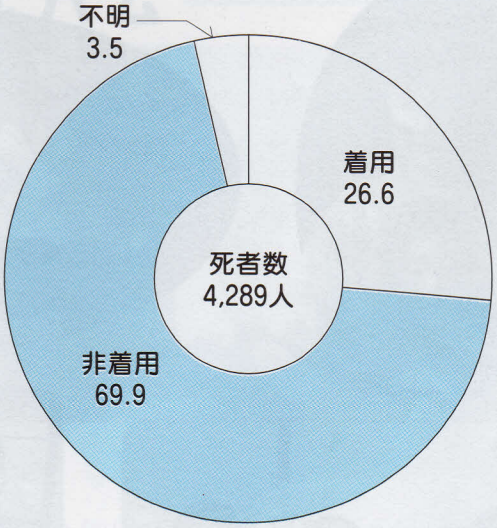

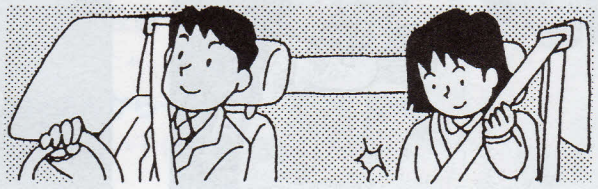

対応）

成長を願い

町では、21世紀を担う子どもの健やかな成長を願うとともに少子化時代に安心して生み育てることができるよう子育てを行う両親への支援策として『すこやか子育て支援金』、『第３子以降の保育料減免』、『放課後児童対策事業』などの《すこやか子育て支援制度》を平成９年４月１日からスタートしました。

ここでは、制度の概要等を紹介します。

すこやか子育て支援金制度

この制度は、少子化時代に子どもを安心して生み育てることができるよう、子育てを行う両親への支援策として、第３子以上の児童を養育している方に『すこやか子育て支援金』を交付するものです。

４月の制度スタート以来、今月までに11人のお子さんが対象になりました。ここに、11人の"すこやかベビー"に登場願いました。

制度の概要は、次のとおりです。

受給要件

次の要件、すべてに該当した方に交付されます。

①第３子以上の出産の日前に、本町に引き続き1年以上住所を有している方。

②現に2人以上の児童を養育していること。または、2人以上の児童を養育している事実状態にあると認められること。

③第３子以上を出産し、かつ3か月以上養育していること。

支援金額

1人につき　100，000円

申請方法

該当する方は、出産の日から3か月経過後に町民生部福祉課、稲葉・南犬飼出張所へ申請してください。

すこやかベビー・ご家族紹介

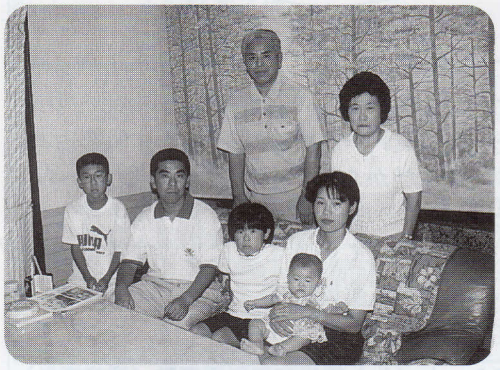

小藤智美ちゃんご一家

清河江孝行ちゃんとお母さん

柏崎卓ちゃんご兄弟

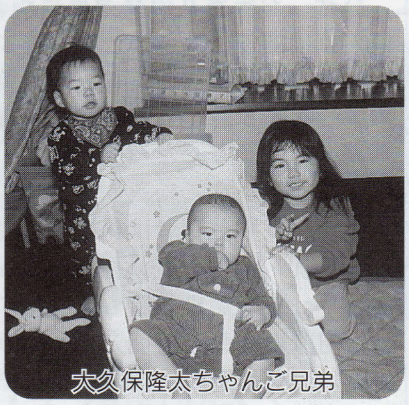

大久保隆太ちゃんご兄弟

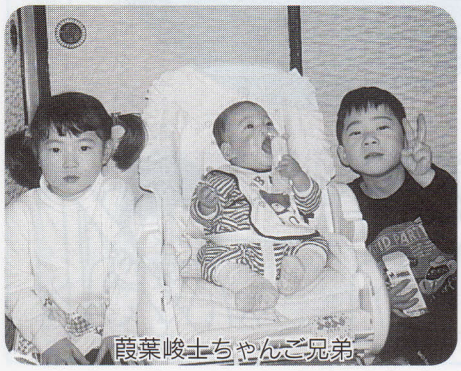

葭葉峻士ちゃんご兄弟

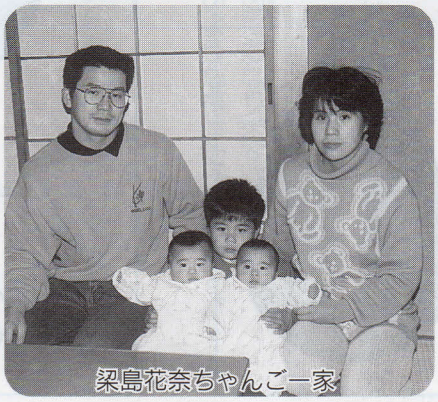

梁島花奈ちゃんご一家

赤羽根崇大ちゃんご兄弟

すこやか子育て支援制度（少子化時代に

子どもの健やかな

第3子以降の保育料を減免

《第3子が2分の1・第4子以降は全額免除》

この制度は、町立の保育園、民間の2保育園入園の児童の保育料が第3子が2分の1に減額、第4子以降は全額免除になります。

（例えば、1世帯で第1子が小学生、第2子が入園児の場合、第3子の保育料が2分の1に減額されます。また、第4子以降が入園している場合は、保育料が全額免除になります。）

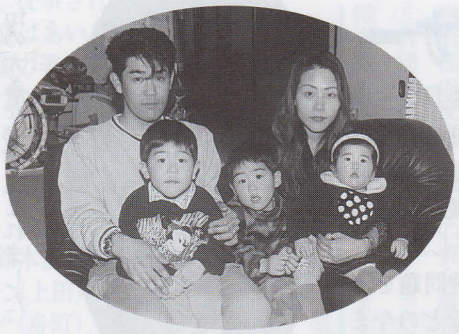

戸崎媛華ちゃんご一家

大島拓夢ちゃんご兄弟

佐藤功樹ちゃん

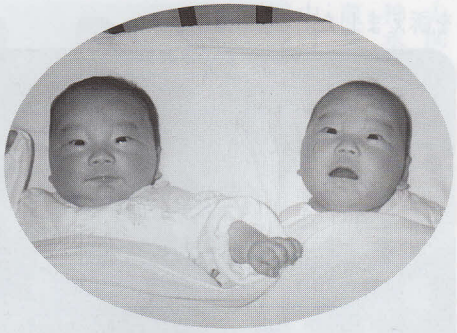

秋幡守竜ちゃんと昇竜ちゃん（右）

放課後児童対策事業

この制度は、保護者等の不在などにより、下校後に保護指導を受けることのできない町内の小学校に通学する1年生から3年生までの児童の健全な育成を図るため、児童と保護者で組織する児童クラブが基本的な習慣を家庭的な雰囲気の中で学習する場を提供するものです。

現在、委託児童クラブの"どんぐり児童クラブ"において、子どもたちが下校後宿題などをなかよく勉強しています。

制度の概要は、次のとおりです。

対象児童

町内の小学校に在籍する1～3年生の児童で、下校後家族が留守などのため、保護者の指導を受けられない児童

主な事業

①児童の育成・指導

②地域及び保護者相互間の連絡・提携

開設時間及び休日

☆開設時間

・原則として、下校時から午後5時30分（但し、学校休業中は、午前8時30分～午後5時30分）

☆休日

・日曜、祝日及び年末年始

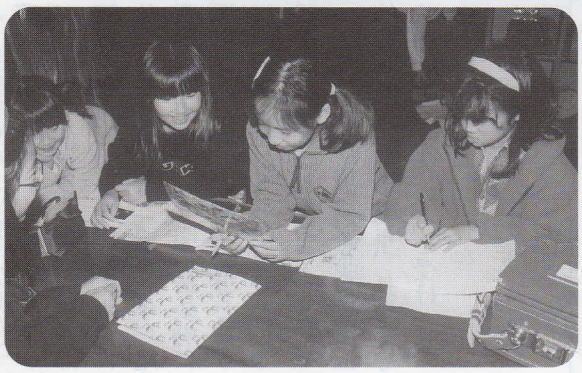

どんぐり児童クラブでなかよく宿題をする子どもたち

問合せ先

町民生部福祉課児童福祉係

☎82―1234 内線113・114

ふるさとルネッサンス

個性と魅力あるふるさとを目指して

町では、農業・農村の持つ美しい自然や景観、貴重な伝統文化などを生かした個性あるむらづくり運動『ふるさとルネッサンス』を推進していますが、今回は、「はにしの里」で行われた“どんど焼き”と壬生町ふるさとルネッサンス推進委員会主催の“ふるさと女性セミナー”のようすを紹介します。

ふるさとの伝統行事『どんど焼き』

“はにしの里”（羽生田地区5自治会）の伝統行事『どんど焼き』が1月17日、羽生田子供会育成会の主催により行われました。

この「どんど焼き」は今回で11回目を迎え、育成会役員を中心に前日から準備に取り掛かり、環境問題に配慮し、竹を使った高さ20mの大きな櫓が組まれました。

当日は、子どもたちやお父さん、お母さんなど約170人が参加、子どもたちは、お母さん方が作ってくれた「繭玉」を勢いよく燃える炎で焼いて食べたり、参加者に豚汁がご馳走されるなど、みんなの心と心がふれあう冬の伝統行事が繰り広げられました。

繭玉を焼く子どもたち

新しい農村づくり

ふるさと女性セミナー

壬生町ふるさとルネッサンス推進委員会主催の「ふるさと女性セミナー」が1月9日、壬生中央公民館で開かれ、大勢の参加者は、富岡恵美子弁護士の「高齢社会における相続・介護の問題」と題した講演に耳を傾けていました。

講演では、「高齢社会の介護・相続問題を解決するには『介護は嫁がするもの』などの今までの考え方を変えていくことが必要」と自らが受けた相談の例をあげて、男女双方の意識改革を訴えました。

資料館コーナー

壬生の偉人・義人たち（十）
壬生の勤皇派たち

松本　暢（まつもと　ちょう）
1832年（天保3年）～1889年（明治22年）

幼名は新作。諱は暢。号・帰雲山人。通称・省庵（せいあん）。1832年（天保3年）富田宿（大平町）の名主松本新右衛門の二男に生まれ壬生藩医石崎正達の娘婿となり、その家業を継ぎました。

1861年（文久元年）侍講に任ぜられ、藩政の改革に成功しましたが、佐幕派の策謀に遭い壬生藩を脱藩、京都に上りました。

そして、木戸孝允、後藤象二郎江藤新平らと親交を深め尾張藩に仕官。1868年（明治元年）尾張藩より微士として明治新政府に採用され、大審院勅任判事となり初代司法卿江藤新平の片腕として司法制度の完備に尽力しました。

1875年（明治8年）大阪上等裁判所長心得、翌年、長崎上等裁判所長に転任の命を受けた後、官を辞して帰郷しました。

1889年（明治22年）58歳で東京深川の仮寓で没しました。

松本　暢

増田　知（ましだ　ちかし）
1843年（天保14年）～1911年（明治44年）

松本暢らと藩政改革を行い成功しましたが、1864年（元治元年）水戸天狗党に通じたとの理由で捕らえられ罰せられました。しかし、1869年（明治2年）10月、壬生藩の権大参事の職につき翌年には小参事となりましたが、1872年（明治5年）に壬生を離れ名古屋県十等に出仕しました。

その後、白川県・熊本県・神奈川県などに出仕し、1889年（明治22年）6月には初代の横浜市長となりました。しかし、1年足らずで辞職、その後も富山県参事官などを歴任しましたが、1899年（明治32年）2月、南多摩郡役所郡長を最後に官を辞し、1911年（明治44年）68歳で鎌倉で没しました。

増田　知

農業経営改善計画認定制度

新たに5名の認定農業者

農業経営改善計画認定制度に基づき、新たに5名の農業者が認定を受け、1月30日に役場会議室で認定書の授与式が行われました。

この制度は、町の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に示された農業経営の目標に向けて、自らの創意と工夫により経営規模の拡大、経営管理、生産方式の合理化を図り、21世紀に向けた農業経営を目指す方を、地域の将来にわたる農業経営の担い手として支援するものです。

認定農業者は、①農用地の利用集積の支援、②農業生産法人出資育成事業、③税制上の特例（農業用機械・施設等の割増償却）、④融資面の配慮（低利の資金融資）、⑤各種研修会の実施、といった支援措置を受けることができます。

今回認定を受けた「認定農業者」の方々は、次の通りです。

（敬称略）

大橋保俊　上稲葉一八〇六
大関由雄　上稲葉二三〇二
神永　啓　上稲葉二二二八
葭葉元夫　上稲葉一〇七九
中村　正　下稲葉一〇六九

認定農業者の方々（中央助役・後列右端収入役）

統計功労者を表彰

受賞者の皆さん

町統計推進協議会の設立20周年を記念し、統計調査永年従事者等の統計功労者表彰式が1月26日に役場会議室で行われました。

永年各種統計調査に従事され、統計活動に貢献された方などが表彰を受け、清水町長はあいさつで「皆様方の地道な努力の積み重ねが町、ひいては国の姿を明らかにすることにもつながります。今後ともご協力を願います。」と述べました。

受賞者名（敬称略）

表彰状（壬生町長表彰）

森田寛三（北小林）、小田垣英一郎（上表町）、鈴木茂弥（下横町）、中尾靖一郎（おもちゃのまち）、織田光一（上田）、中川英二（上長田）、早乙女實（中表町）、中島雅子（舟町）、福田源作（今井）、青木恒一（松原）、田邉　正（原坪）、大栗桂二郎（国谷中央）、菊地　肇（上田）、須釜勝知（東下台）、田中作藏（至宝町北）、濱田千鶴子（六美町南部一）、丸山サキ（東下台）、山川三雄（台坪）、和貝茂男（城内）、新井　清（東原）、鈴木多一（鯉沼）、高木辰雄（本郷）佐野照子（緑町三丁目）、鈴木正美（安塚一）、須藤治三（上長田）、藤榮　武（北小林）、中川紀子（安塚南部）、松野　幹（安塚三）、吉葉秋雄（国谷新田）、渡邉貴禧（中泉）

感謝状（壬生町長贈呈）

青木荘一（下表町）

感謝状（壬生町統計推進協議会長贈呈）

金久保禧一（下表町）、大栗タカノ（至宝町南）、須釜一雄（星の宮）三橋博子（安塚南部）、伊藤　労（上町）、粕尾幸江（城南）

税の広場

所得税の確定申告は3月16日までに

平成9年分の所得税の確定申告は、3月16日までとなっています。申告期限間近になりますと申告会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくことになりますので、できるだけ早くお済ませください。

《白色申告の方は収支内訳書の添付を》

事業所得や不動産所得、山林所得のある人で、確定申告書を提出する人は、その年の総収入金額や必要経費の内容を記載した収支内訳書を添付しなければなりません。

《確定申告をしなければならない場合》

① 事業をしている場合、不動産収入のある場合及び土地や建物を売った場合などで、平成9年中の所得金額の合計額から所得控除等の合計額を差し引き、その金額を基に算出した税額が配当控除額を超えるとき

② サラリーマンで、給与の年収が、2，000万円を超えるとき、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超えるとき

《総収入金額報告書の提出を》

確定申告書を提出していない人で、平成9年中の総収入金額が3，000万円を超える場合には、3月16日（月）までにその合計額や参考となる事項を記載した総収入金額報告書を提出しなければなりません。

《納税は期限内に振替納税制度》

平成9年分の確定申告による所得税の納期限は3月16日（月）です。できるだけ早めにお済ませください。

また、振替納税を既に利用されている方は、指定された預貯金口座の残高を確認しておいてください。振替納税をまだ利用されてない方は、納税のための手数が省けうっかり納期限を忘れてしまうこともない振替納税が、大変便利ですので、是非、ご利用ください。

い広場

青春スケッチ㊶

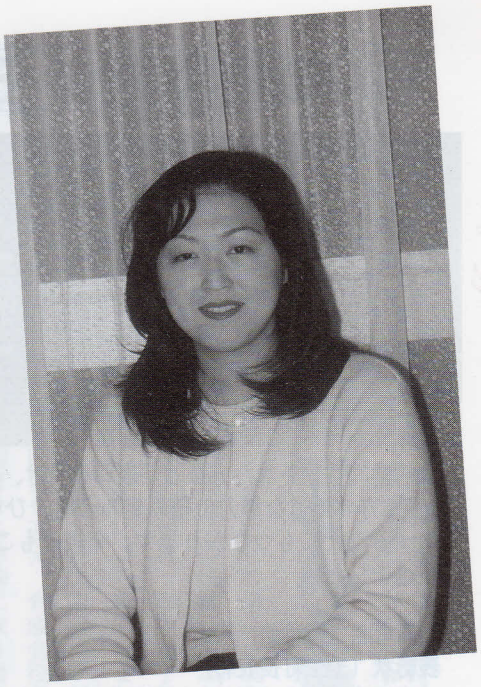

喫茶店を開くのが夢

福和田　大橋真由子さん

サイパン・セブ島などでスキューバダイビングを楽しみ、冬は毎年北海道でスキーをするという真由子さん。学生時代のサークルでは、ヨットで八丈島、新島へ行ったこともあるそうです。

料理も趣味で、クッキングインストラクターの勉強もしました。「将来、母といっしょに喫茶店を開きたいです。」と夢を話してくれました。

お達者カップル㉙

城南
水井　重正さん（８６）
　　サトさん（８３）夫妻

明治45年に生まれた重正さんは、旧制栃木中学校（現在の栃木高等学校）在学中の昭和2年に、

「日の出とともに起き、夜は早く寝るのが健康にいいですね。」という水井さんご夫妻。

私の作品

壬生中学校

体育館ステージにて「幕」

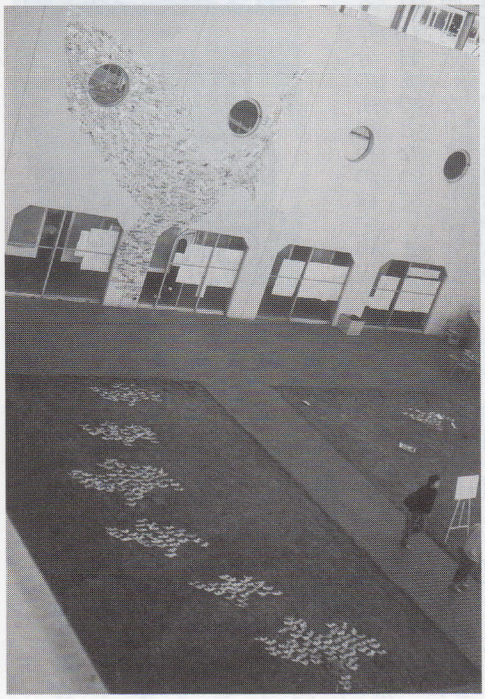

◀中庭にて「アルミ缶アート」

『飛翔祭』シンボルアート
ルネ・マグリット作「大家族」より

壬生中学校祭は本年度から、生徒たち、先生方から名称を募集し『飛翔祭』となりました。この「飛翔」という言葉に込められた願いに沿って、シンボルアートを制作しました。

写真左は、アルミ缶を一枚一枚鳥の形に切りぬいて地面から壁面に貼りつけ、大地から大空へとたくましく羽ばたく鳥の姿にしました。

写真右は、美術部の部員たちが知恵を出し合い、４枚の不織布に鳥の姿を染めて大きな幕を作り、その前でステージ発表をしました。

ふれあ

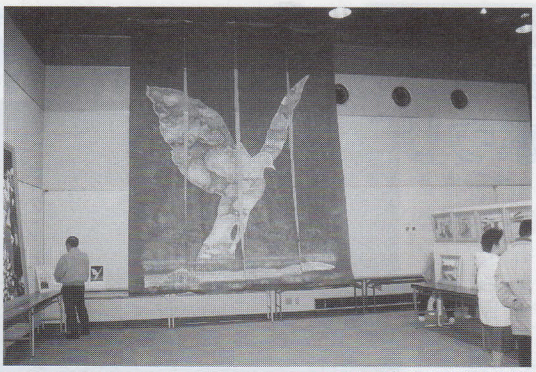

ルネ・マグリッド作「大家族」より（平成9年度壬生中学校美術部共同制作作品）

壬生中・南犬飼中 合同の美術作品展開かれる

壬生中学校、南犬飼中学校の、初の合同美術作品展が1月10日・11日の両日、壬生中央公民館中ホールで開かれました。

絵画をはじめ、各校の共同制作や木工・彫刻作品など、それぞれの学校で選び抜かれた作品約600点が展示され、訪れた人々は、個性豊かな作品の数々に魅入っていました。

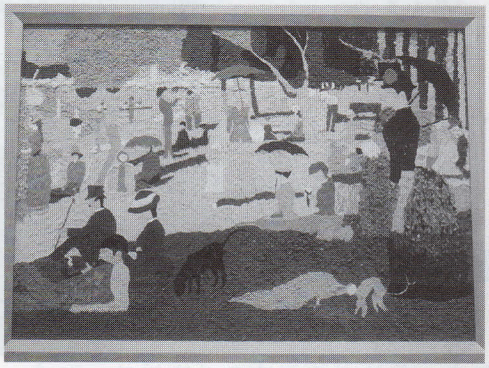

スーラ作「グランドジャッドの日曜日」より（平成8年度南犬飼中学校3年生共同制作作品）毛糸の切れ端を貼り付けて制作した作品。

志願兵として海軍に入隊しました。

サトさんは、小金井（国分寺町）の尋常高等小学校を卒業後、看護婦の仕事に就きました。

お二人が結婚したのは昭和8年で、重正さんが22歳、サトさんが19歳の時でした。

戦争中は、南方戦線に向かった重正さんは、ニューギニアで終戦を迎えました。

戦後は、栄町にラジオ店を開業、経済成長とともに電機店へと拡大し、25年ほど前まで二人で電機店を営んできました。

「勝つために、だいぶ無理もしてきた」という重正さんが、学生時代から打ち込んでいたのは剣道で、昭和43年の県民体育祭で優勝、70歳の時には高齢者の全国剣道大会に出場したこともあります。現役を退くまでは、剣道教室で指導者をつとめていました。

重正さんの現在の趣味は、家の近くの林を散策すること、サトさんの趣味はテレビの歌謡番組を見ることで、お二人とも、自然にまかせ、何事にも無理をしないように心がけています。

チビッ子アルバム

涼（りょう）ちゃん（3歳11か月）

（父）古川　雅志さん
（母）〃　由美さん　（六美町北部）

お母さんから一言

健康で素直な子になあれ！

杏美（あつみ）ちゃん（1歳・左）・真帆（まほ）ちゃん（1歳・右）

（父）佐藤　浩康さん
（母）〃　房枝さん　（城　南）

お母さんから一言

やさしい子になってね。

「チビッ子アルバム」コーナーのお子さんを募集しています。ご希望の方は、お子さんの写真と簡単なメッセージを添えて町総務部企画財政課広報広聴係（☎82－１２３４　内線212）までお送りください。

平成９年度

歳末たすけあい運動（結果報告）

歳末たすけあい運動にご協力いただき、誠にありがとうございました。

これらの善意につきましては、みんなそろって明るいお正月が迎えられるよう、生活にお困りの家庭、ひとり暮らしのお年寄りの方などへ民生委員さんを通じてお届けしました。

◎募金額

○歳末たすけあい募金	１５４万２,６７４円
○社会福祉協議会支出金	８２万７,２２６円
合　計	２３６万９,９００円

◎募金内訳（預金利息含む）

○自治会募金	１２８万４,２７０円
○預金利息	１８９円
○篤志募金	２５万８,２１５円
内訳・壬生郷友会様	6万5,000円
・壬生小学校様	2万986円
・壬生町農業協同組合様	2万3,000円
・壬生の灸（伊沢克明）様	3,837円
・ガールスカウト栃木第18団様	4万8,158円
・安塚小学校様	3万2,603円
・獨協医科大学病院看護部様	5万円
・高田美枝子様	1万円
・小谷野芳子様	3,815円
・南犬飼地区公民館募金箱様	816円

◎配分内訳

○準要保護世帯（45世帯:122人）	３４万７,０００円
○独居老人世帯（132世帯）	１０５万６,０００円
○老人夫婦世帯（47世帯）	４７万円
○在宅重度障害児者（15人）	１２万円
○長期入院療養者（50人）	２５万円
○ねたきり老人（93人）［配分品］	１２万９００円
○ハンセン氏病見舞（県社協へ）	６,０００円
合　計	２３６万９,９００円

障害者ボウリング教室

楽しみながらボウリングを学ぶ

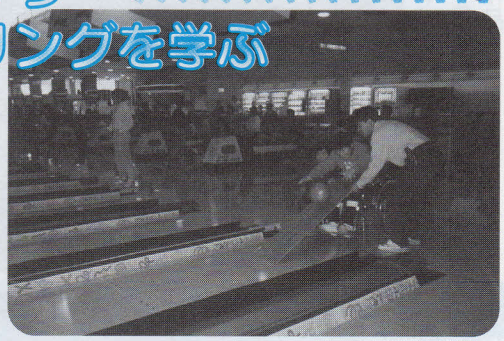

町では、在宅障害者総合支援事業の一環として、障害者ボウリング教室を開き、そのまとめとして１月20日、宇都宮第２トーヨーボウルで障害者ボウリング大会を行いました。

このボウリング教室は、障害者の方の体力の維持増強をスポーツ活動を通して図ろうと実施したもので、延べ４００人の方が参加され、基本投球やストライクの出し方などを楽しみながら学んできました。

この日の大会には、教室に参加してきた60人が出場、２ゲームトータルで成績が競われ、ストライクが出ると大きな拍手や歓声に包まれるなど、和気あいあいの楽しい大会風景が展開されました。

元旦平和祈願祭行われる

壬生町慰霊碑管理委員会主催の元旦平和祈願祭が１月１日、東雲児童公園内の慰霊碑前において行われました。

平和祈願祭には、清水町長、松井町議会議長をはじめ、関係者約70名が参列、献花の後、全員で焼香し、先の大戦で祖国のために尊い命を捧げた英霊に、今日の平和を感謝するとともに、これからも限りなく続く平和を願いました。

消費者だより

地球環境はあなたとわたしの足元から

買い物には自分の袋を！

レジ袋を辞退しましょう

壬生町消費者友の会

昔は買い物をするときは、買い物かご（袋）をもって行ったものです。

レジ袋も有効に使わなければ、ゴミになってしまいます。また、燃やすとダイオキシン発生の原因にもなります。

できるだけレジ袋をもらわないよう心掛けたいものです。

消費者A
「袋はいりません。」

店員さん
「ありがとうございます。」

消費者A
「気持ちがすっきりしたわ。これからも断ろう、レジ袋がたまってしまうばかりだから。」

消費者B
○　わたしの家では、プラスチックやビニール類は絶対燃やしません。その灰を畑にやると、作物がよくできないばかりか、芽が出ないこともあるのです。

ゴミを出すときは、ビニール袋はなるべく避けたいものです。

職場における母性健康管理の措置が義務化されました

～平成10年４月１日からスタート～

近年、女性の職場進出や少子化が進み、妊娠中の女性労働者の母体及び胎児の健康・安全確保は非常に重要な課題となっています。このため、女性が働きながら安心して出産できる条件を整備するため、男女雇用機会均等法の改正により、職場での母性健康管理措置が事業主に対する義務とされ、平成10年４月１日から施行されます。

◎主な内容

１．保健指導又は健康診査を受けるための時間の確保

女性労働者が次のような妊娠週間に応じた回数、保健指導又は健康診査を受けるために必要な時間を確保できるようにしなければならないとされています。

◇産前の場合

妊娠23週まで	４週間に１回
妊娠24週から35週まで	２週間に１回
妊娠36週から出産まで	１週間に１回

ただし、医師又は助産婦（以下「医師等」という）がこれと異なる指示をしたときは、その指示により必要な時間を確保することができるようにすること。

◇産後（１年以内）の場合

医師等の指示により必要な時間を確保することができるようにすること。

２．保健指導又は健康診査に基づく指導事項を守るための措置

事業主は、女性労働者が保健指導又は健康診査に基づく指導事項を守ることができるよう、勤務時間の変更、勤務の軽減等必要な措置を講じなければなりません。

◇事業主が講じなければならない措置は次の通り

①妊娠中の通勤緩和

②妊娠中の休憩に関する措置

③妊娠中又は出産後の症状等に対応する措置

◇その他

①母性健康管理指導事項連絡カードの利用

②プライバシーの保護

◎問合せ先　労働省栃木女性少年室

☎０２８－６３３－２７９５

訂正

広報みぶ１月号、Ｐ５平成８年度決算状況報告記事中、平成８年度末地方債現在高の中で、農業集落排水事業債７億2,680万円が欠落、また、Ｐ18人権の集い記事中、人権啓発標語最優秀作中学生の部壬生中学校１年川島洋介君は川島陽介君の誤りですので、併せてお詫びし訂正します。

――町中小企業融資制度のご案内――

資金不足応援します！

不況対策に景気対応資金
設備・経営改善資金もご利用ください

景気低迷が長引き、中小企業にとっては、非常に厳しい状況が続いています。

町では、経済不況対策として、手形の決済や買掛金の支払い等で、緊急に事業資金が必要となったときにご利用いただく、「景気対応資金」を平成８年に創設しました。

町内で１年以上事業を営んでいる商工業者の方に、経営の安定を図るために融資を行うものです。

また、従来の経営改善資金の融資限度額を300万円から500万円に改正、融資期間も３年から５年に延長し、設備資金と運転資金の併用で、最高1,600万円まで利用できるようになっています。

資金不足でお困りの方、ぜひご利用いただき、壬生町の産業発展の原動力となってください。

お申し込みは、町内の銀行か信用金庫へ、詳しくは、町経済部商工観光課（☎82－１２３４内線１６２）へお問い合わせください。

◇融資対象

資本額、出資の総額が３千万円以下の会社並びに常時従業員数が100人以下の会社及び個人で、町内で１年以上事業を営んでいる商工業者

資金名／条件	設備資金	運転資金	
	中小企業設備等合理化資金	中小企業経営改善資金	中小企業景気対応資金
使途	店舗陳列ケース等営業用施設の新増改築、改装並びに生産、加工、修理、検査等に使用する機械設備及び施設等設置に要する資金	商品、原材料仕入、買掛金の支払、手形決済販路開拓、販売促進等に要する資金	手形決済、買掛金の支払い等、緊急的、応急的に要する経営安定資金
融資限度額	600万円	500万円	500万円
融資期間	６年以内	５年以内	５年以内
利率	2.8% (2.3)	３年以内　2.5% (2.0) ５年以内　2.7% (2.2)	３年以内　1.7% (1.7) ５年以内　1.9% (1.9)

（ ）内は、保証協会付利率

文芸

文化協会文芸部選

短歌

にぎやかに下校する子等丹精せし
わが菜園にて雪を投げ合ふ　黒尾　壮

なにげなく孫に渡されしお年玉
時々ポケットの中にまさぐる　秋山　セン

日だまりの落葉もちあげのぞきたる
水仙の芽の緑鮮(あざ)やか　渡辺真夕美

案山子(かかし)さん刈田にひとり残されて
淋(さび)しかろうと雀が止る　篠原　マサ

俳句

雪深し母と子対(つい)の毛糸帽　高橋　田鶴

湯豆腐の湯気が濡らせる爺(じい)の髭　伊沢　克明

どんどの火鈴の鳴りしを呑(の)みこめり　石原　早苗

去年(こぞ)今年将棋さす手のまったなし　鈴木　愛子

第49回成人式
白銀の中　華やかな門出

1月15日、第49回の壬生町成人式が壬生中央公民館で開かれ、613人（男310人、女303人）が成人の仲間入りをしました。

前夜からの雪で、一面銀世界の中、足元を気にしながら、あでやかな衣装に身を包んだ若者たちが集まり、会場は華やかな雰囲気に包まれました。

式典では、清水町長をはじめ来賓からお祝いと社会人としての自覚と活躍を期待する言葉が贈られ、成人者を代表して青木秀樹さんが新成人の抱負を述べ、大人としての決意を新たにしていました。

華やかな雰囲気につつまれた会場

式典後、アトラクションの抽選会が行われ、数々の賞品に会場は拍手と歓声に包まれていました。

教育相談をおこなっています

☆相談専用電話　☎82－4114

こんな事で困っていませんか

☆登校拒否、いじめ、家庭教育、性格行動、交友関係　新入学の不安、学習、しつけ、学校問題、心身の障害による教育上の悩みなど教育問題全般

悩みを早く解消するために

（相談方法）

☆電話受付（火・木・金曜日）
　午前8時30分～午後1時

※その他の曜日・時間でも、専用電話の留守番電話にメッセージを入れていただければ、こちらからご連絡いたします。

☆主な相談対象者は、児童生徒本人・保護者やその関係者です。

☆面談が必要な場合、時間・場所はご相談のうえ決めます。

☆匿名の相談にも応じます。

☆悩みの解消に向けて全面的にご援助いたします。

☆相談内容についての秘密は厳守いたします。

お気軽にご相談ください

にいがた緑のものがたり'98
キャラバン隊が来町

本年8月から約3カ月間開催される「第15回全国都市緑化にいがたフェア」のキャラバン隊が、緑化フェアのPRのために1月28日の午後、役場を訪れました。

平成12年に開催される「第17回全国都市緑化とちぎフェア」は、宇都宮市と壬生町が会場となっていることもあり、この日は栃木県庁、宇都宮市役所を表敬訪問してきました。

岩橋事務局長をはじめとするキャラバン隊の一行は、にいがたフェアのマスコット「にいなちゃん」のぬいぐるみや花の鉢植えなどを手渡したあと町執行部と会談、お互いの都市緑化フェア成功を願いました。

毛塚収入役に「にいなちゃん」が手渡される

寄付

（社会福祉協議会）
（○数字は寄付回数）

金10万円①　橋本　紘一様
金1万2千円⑨　羽生田西部親睦会様
金10万円③　壬生衛生社（有）様

3月の納税等

国民年金（3月分）
（納期限3月30日）

納期限間際は、納付窓口が大変込み合います。お早めに納付しましょう。

まちのうごき

2月1日現在

総人口	40,115人	（△15）
男	19,758人	（　0）
女	20,357人	（△15）
世帯数	12,723世帯	（　0）

（　）内は前月比